

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年9月5日(月)					
会議時間	開会	午前9時30分	閉会	午前9時35分		
場 所	全員協議会室					
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優			
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平			
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄			
委員外議員	議長 勝浦 伸行		議員 武田 ユキ子			
遅 刻	遅 刻 なし					
早 退	早 退 なし					
欠席委員	欠 席 なし					
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤議事係長					
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長					
本日の会議に付した事件	追加議案の取扱いについて					
議事の経過	別紙のとおり					

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長



## 議会運営委員会記録

令和4年9月5日

( 午前9時30分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。  
本日の会議には当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりです。  
1の追加付議事件等について、事務局から説明させます。  
八重樫事務局長。

事務局長 : 追加付議事件等について御説明いたします。  
市長提案は1件で、財産の取得であります。  
2ページに議案件名表を添付してございます。  
追加付議事件について補足いたします。  
追加議案は会議期間最終日の前日に開かれる議会運営委員会前までに受理することを例としておりまして、議員への追加議案の配付は、議会運営委員会で説明を受けた後に行っております。  
今回の追加議案である議案第86号については、議員の議案思考期間を確保するため、本日急遽、議会運営委員会を開催していただき、委員会終了後、直ちに議案を議員に配付し、本会議に議案を上程するものです。  
詳細につきましては、この後、総務部長から説明があります。  
追加付議事件等につきましては以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。  
千葉総務部長。

総務部長 : それでは、2ページの市議会定例会第98回通常会議提出議案件名表(追加)を御覧いただきしたいと思います。  
先ほど事務局長からも話がありましたが、市長提案は1件でございます。  
その他議案で財産の取得についてであります。  
それでは議案の概要を説明いたします。  
議案第86号については、仮称でございますが、一関市産業振興用地とするため、字柄貝1番1のほか23筆の土地、8万3,611.91平方メートルをNECプラットフォームズ株式会社から17億6,000万円で取得しようとするものであります。  
なお、この価格につきましては、不動産鑑定評価において、土地が更地であった場合の土地価格とされた金額であります。

この土地の売買契約とは別に、建物の解体、工作物及び立竹木の撤去、5億2,800万円で行う物件移転補償契約の締結がございまして、これら取得に要する費用につきましては、土地の売買契約と物件移転補償契約の合計で、22億8,800万円となるものでございます。

議案の説明は以上であります。

よろしく願いいたします。

委員長：次に、2の審議要領等について、事務局から説明願います。

八重樫事務局長。

事務局長：審議要領等について御説明申し上げます。

3ページの議事日程第4号（案）を御覧ください。

議事日程第4号、日程第1、一般質問につきましては8月22日の委員会で説明いたしましたとおりでございます。

議案第86号を日程の最後に追加して上程する案でございます。

日程第2、議案第86号を議題とし、提案理由の説明及び補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、審議を一旦中断し、最終日9月22日に再上程するものです。

また、8月30日に上程した議案と同様に議案第86号に対する質疑通告、討論通告は9月20日の正午が提出締切りとなります。

なお、議案第86号は財産の取得議案でありますので、取得の相手方を記載した除斥対象確認の資料を4ページに添付しております。

議員各位におかれましては、御確認をお願いいたします。

除斥の確認につきましては、本委員会終了後、事務局から議員各位に連絡いたします。

除斥の対象となる方は、本日の正午までに議会事務局へ申出をお願いしたいと考えてございます。

審議要領等につきましては以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ質疑を終わります。

審議要領等についてはただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

その他、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては各会派等へお持ち帰りの上、報告をお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

( 午前9時35分 終了 )